

第 59 回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究

# 愛知大会ご案内

新美南吉記念館 300万本の彼岸花



南吉童話イメージキャラクター  
「ごん吉くん」

令和6年10月17日(木)～18日(金)

東海・北陸地区連合小学校長会  
愛知県・名古屋市小中学校長会

# 目 次

## 愛知大会要項

大会主題・趣旨・日程・会場・記念講演	1
司会・発表・記録・参加者割当および会場一覧	3
研究の基本構想	4

## 研究領域・分科会

第1分科会「経営ビジョン」	7
第2分科会「組織・運営」	8
第3分科会「評価・改善」	9
第4分科会「知性・創造性」	10
第5分科会「豊かな人間性」	11
第6分科会「健やかな体」	12
第7分科会「研究・研修」	13
第8分科会「リーダー育成」	14
第9分科会「学校安全」	15
第10分科会「危機対応」	16
第11分科会「社会形成能力」	17
第12分科会「自立と共生」	18
第13分科会「社会との連携・接続」	19

## 大会参加について

I 宿泊・参加申込要領	21
II 変更・取消連絡用紙	24
III 全体会・分科会場一覧	25
IV 全体会・分科会場案内図	26
V 名古屋駅・常滑駅周辺のホテル案内図	27
VI お問い合わせ先	28
名札	29
裏表紙	

# 第59回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究 愛知大会 開催要項

## 1 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る

日本人の育成を目指す小学校教育の推進

～ 持続可能な社会の創り手として

夢と希望をもって主体的・協働的に学ぶ子どもを育成する学校経営 ～

## 2 大会趣旨

全国連合小学校長会は、令和2年度の第72回京都大会から「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を大会主題として取組を進め、我が国の小学校教育の充実と発展、教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。東海・北陸地区連合小学校長会においても、全国連合小学校長会が掲げる大会主題の下、各県において研究実践を進め、未来に向かって変化の激しい時代を生き抜く子どもの育成を目指した小学校教育の創造と推進に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症は、産業や経済のみならず、生活や価値観を大きく変える転換点となった。そして、人口減少や少子高齢化、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グローバル化や多極化、地球環境問題の深刻化などがこれまで以上に加速すると考えられている。このように先行きが不透明で予測が困難な状況ではあるが、理想の未来は私たち自身が示し、創り上げていかななくてはならない。また、超スマート社会(Society5.0)は、一人一人の人間が中心となる社会であり、労働市場の構造や職業そのものが抜本的に変わると言われている。そこでは、多様な文化的・言語的背景の相違、障害の有無、年齢などに関わらず、全ての人がお互いを尊重し、夢と希望をもって生き生きとした人生を歩む、ウェルビーイングの実現が試されていく。さらに、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の実現には、多様性(ダイバーシティ)と包摂性(インクルージョン)のある社会の実現が不可欠である。そのためには、一人一人が豊かな知性と感性に裏打ちされた人間性を育みながら自己実現を目指す姿勢や、地球的規模の視野をもち人とのつながりを大切にしたい生き方を確立する力など、新しい時代に必要な資質や能力を有した子どもたちを育むことが求められる。

「令和の日本型学校教育」では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が具体像として示された。目の前の事象から解決すべき課題を見出し、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする視野が重視されている。そして、その視野でもって見出した課題を主体的に考え、多様な立場の者と知識やアイデアを共有して協働的に議論し、新しい解や納得解を生み出すなど、学習指導要領で育成を目指す資質・能力を高めることがより一層重視されている。それと同時に、「デジタル」と「リアル」を最適に組み合わせ、子どもたちが自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力を発揮しながら、新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、さらには責任ある行動を取る力を身に付けることが必要とされている。

子どもたちが自ら切り拓く社会は、未知の世界であり無限の可能性が広がる社会である。それを大人たちの経験値のみで語るのではなく、子どもたち自身が夢と希望を抱き、一人一人の可能性とチャンスの最大化の実現を目指して努力することに価値がある。そのために、私たちは、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、将来にわたって持続可能な社会の創り手として学ぶ価値を見出すことが、自ら未来を切り拓いていく糧となると考える。

こうした中、校長の役割は、義務教育の意義と使命を強く自覚し、一人一人の子どもが自らのよさや可能性を認識して、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓いていく力を育む学校経営の推進に努めることである。また、一層のリーダーシップを発揮し、経営ビジョンを明確にした創意と活力に満ちた学校経営のさらなる推進と充実にも努めなければならない。

そこで、本愛知大会では、これまでの東海・北陸地区連合小学校長会の研究成果の積み上げを大切にしつつ、副主題を「持続可能な社会の創り手として 夢と希望をもって主体的・協働的に学ぶ子どもを育成する学校経営」と設定する。私たちは、本大会を機に、研究協議を通して、校長として令和の日本型学校教育を踏まえ研究主題のさらなる充実を図り、学校経営を推進する。

### 3 主催

東海・北陸地区連合小学校長会 愛知県・名古屋市小中学校長会

### 4 後援

愛知県 愛知県教育委員会 名古屋市 名古屋市教育委員会  
常滑市 常滑市教育委員会 全国連合小学校長会

### 5 期日

令和6年10月17日(木)・18日(金)

### 6 日程

月日	9		10		11	12	13	14	15	16	17	
	8:30	9:30	10:30			12:30				16:10		
10月17日 (木) ウインクあいち (愛知県産業労働 センター)		審議委員会	理事研修会 受付		理事研修会	昼食	分科会 受付	【分科会】 開会・基調提案 15分 提案①20分 グループ協議・グループ発表 55分 休憩 15分 提案②20分 グループ協議・グループ発表 55分 まとめ・閉会				
10月18日 (金) 常滑市民文化会館		受付	開会式	全体会	記念講演	閉会式						

### 7 会場

#### ○ 審議委員会・理事研修会・分科会場

ウインクあいち(愛知県産業労働センター)

名古屋市中村区名駅4丁目4番38号 TEL:052-571-6131

第1分科会	「経営ビジョン」	901号室	大会議室
第2分科会	「組織・運営」	902号室	大会議室
第3分科会	「評価・改善」	1001号室	大会議室
第4分科会	「知性・創造性」	1101号室	中会議室A
第5分科会	「豊かな人間性」	1102号室	中会議室A
第6分科会	「健やかな体」	1103号室	中会議室A
第7分科会	「研究・研修」	1002号室	大会議室
第8分科会	「リーダー育成」	1201号室	中会議室A
第9分科会	「学校安全」	1202号室	中会議室A
第10分科会	「危機対応」	1203号室	中会議室A
第11分科会	「社会形成能力」	1003号室	中会議室B
第12分科会	「自立と共生」	1104号室	中会議室B
第13分科会	「社会との連携・協働」	906号室	小会議室A

#### ○ 全体会・記念講演会場

常滑市民文化会館

常滑市新開町5丁目65番地 TEL:0569-35-3111

### 8 記念講演

○ 講師 : 杉本 昌隆 氏

○ 演題 : 「将棋界における若い世代との接し方」

## 9 司会・発表・記録・参加者割当および会場一覧

会場：ウインクあいち（愛知県産業労働センター）

分科会	司会	発表	視点	基調 提案 記録	参加割当人数							計	グル-プ 数	会場
					三重	岐阜	富山	石川	福井	静岡	愛知			
1 経営ビジョン	静岡	静岡	1	愛知	6	6	2	3	3	8	103	131	22	901号室
	愛知	愛知	2											大会議室
2 組織・運営	岐阜	岐阜	1	愛知	5	6	2	3	3	7	105	131	22	902号室
	愛知	愛知	2											大会議室
3 評価・改善	福井	福井	1	愛知	5	6	2	3	3	7	105	131	22	1001号室
	愛知	愛知	2											大会議室
4 知性・創造性	愛知	愛知	1	愛知	5	6	2	3	2	7	53	78	13	1101号室
	石川	石川	2											中会議室A
5 豊かな人間性	富山	富山	1	愛知	5	5	3	3	3	7	52	78	13	1102号室
	愛知	愛知	2											中会議室A
6 健やかな体	石川	石川	1	愛知	5	5	3	3	3	7	52	78	13	1103号室
	愛知	愛知	2											中会議室A
7 研究・研修	岐阜	岐阜	1	愛知	5	6	2	3	3	7	104	130	22	1002号室
	愛知	愛知	2											大会議室
8 リーダー育成	静岡	静岡	1	愛知	5	5	3	3	3	8	58	85	14	1201号室
	愛知	愛知	2											中会議室A
9 学校安全	三重	三重	1	愛知	6	5	3	3	2	7	59	85	14	1202号室
	愛知	愛知	2											中会議室A
10 危機対応	静岡	静岡	1	愛知	5	5	3	3	3	8	55	82	14	1203号室
	愛知	愛知	2											中会議室A
11 社会形成能力	愛知	愛知	1	愛知	6	5	3	3	3	7	27	54	9	1003号室
	三重	三重	2											中会議室B
12 自立と共生	富山	富山	1	愛知	5	5	3	3	2	7	29	54	9	1104号室
	愛知	愛知	2											中会議室B
13 社会との 連携・協働	福井	福井	1	愛知	5	5	3	2	3	7	17	42	7	906号室
	愛知	愛知	2											小会議室A
合計(割当数)					68	70	34	38	36	94	819	1159	194	

※第4・第11分科会については、全連小徳島大会での発表を見越して視点1を愛知が担当する。



## 研究の基本構想

### 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

— 持続可能な社会の創り手として 夢と希望をもって主体的・協働的に学ぶ子どもを育成する学校経営 —

研究領域	分科会	研究課題	研究の視点	
I	学校経営	1 経営ビジョン 創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定	視点1	未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定
			視点2	学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営の推進
		2 組織・運営 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営	視点1	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり
	視点2		組織を活性化させるための具体的方策の推進	
	3 評価・改善 学校教育の充実を図るための評価・改善	視点1	学校運営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実	
		視点2	教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫	
II	教育課程	4 知性・創造性 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進
			視点2	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
		5 豊かな人間性 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	豊かな心を育む道德教育の推進
	視点2		多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進	
	6 健やかな体 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進	
		視点2	健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進	
III	指導・育成	7 研究・研修 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	視点1	学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実
			視点2	「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進
	8 リーダー育成 これからの学校経営を担うリーダーの育成	視点1	学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成	
		視点2	社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成	
IV	危機管理	9 学校安全 命を守る安全教育・防災教育の推進	視点1	自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進
			視点2	家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10 危機対応 様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	視点1	いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり	
		視点2	教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり	
V	教育課題	11 社会形成能力 持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進	視点1	持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進
			視点2	地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
		12 自立と共生 自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	視点1	持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進
	視点2		多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進	
	13 社会との連携・協働 家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	視点1	家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現をめざし創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進	
		視点2	成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進	

✿ ✕ 毛 ✿

# 研究領域・分科会

1 研究課題

2 分科会の趣旨

3 研究の視点



## 1 研究課題

### 創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定

## 2 分科会の趣旨

自らが望む未来を自ら示し、創り上げていくことが求められている今、一人一人が中心となる社会であり、労働市場の構造や職業そのものが抜本的に変容し、日々アップデートされている。

学校は、これからの時代に必要な、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すに当たって、子どもの発達段階や特性等を踏まえ、「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意することが大切である。

この社会の動向の中、自校の教育をどう創り上げるかの舵取りを任せられた校長の使命は重い。

学校経営ビジョンとは、「どのような子どもを育てるために、どのように学校づくりをするか」という目指す学校像を描いたものである。校長のリーダーシップのもと、教職員の積極的な参画を促し、コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かし、将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを創り上げていくことが有用である。

学校と地域との連携・協働、教職員一人一人の立場や経験、年齢などを含めた個性の発揮が大きな原動力になる。

本分科会では、創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定とその推進について、校長の果たすべき役割と指導性、及び活動に取り組む教職員への支援の在り方を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定

社会の動向に目を向け、「生きる力」をはじめとした学校教育に求められている課題を的確に捉え魅力的で先見性のある学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。また、一方で、子どもや、保護者、地域、教職員の実態を適切に捉え、それらの意向や特色を踏まえ、自校の教育ビジョンを考え、将来を見据えた中長期的な視点をもつ必要がある。つまり教育全体の動向を踏まえながら、足元の実態に即した学校経営を行うことが大切である。

そして、これからの子どもに求められる資質・能力の育成について、教職員・保護者・地域が共通理解したうえで連携・協働していくために、学校の責任者として展望をもったビジョンを策定していかなければならない。

このような視点に立ち、未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンを策定していくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性、及び活動に取り組む教職員への支援の在り方を明らかにする。

### (2) 学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づく学校経営の推進には、校長のコーディネート力が必要となる。そこで、自校では自由に発言できる雰囲気づくりを行いながら育て、教え合い、助け合える自律型組織を形成し、協働の意識を醸成し、ビジョンの実現への積極的な取組ができるようにしたい。校長は学校教育目標の具現化、創意ある教育課程の編成、教職員の学校経営参画意識の醸成など、新しい時代にふさわしい、学校としての自主性や自律性を確立し、地域とのつながりを大切にしながら、創意と工夫に満ちた学校経営をしていかなければならない。

また、持続可能で多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）のある社会の実現に向けて、自律した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていく子どもの未来を見据え、総合的に策を講じて学校経営を行っていく必要がある。

このような視点に立ち、学校経営の推進に基づく創意と工夫に満ちた学校経営をしていくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性、及び活動に取り組む教職員への支援の在り方を明らかにする。

## 1 研究課題

### 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営

## 2 分科会の趣旨

グローバル化や多極化、デジタルトランスフォーメーション(DX)、人口減少・少子高齢化等、変化の激しい予測困難な時代を迎えている。また、新型コロナウイルス感染症により、人々の生活や価値観が大きく変容している。学校においても、GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の整備・活用や個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することなど、これまでの学校の在り方について、検討が進められている。このような状況のなか、子どもたちが、持続可能な社会の創り手として、夢や希望をもって、主体的に生きる力、他者とともに生きる力を育成することが学校教育に求められている。

校長は、このような時代を生き抜くための資質・能力、課題等を把握し、様々な教育課題に対して明確な経営ビジョンをもち、強いリーダーシップを発揮する必要がある。

校長が示す学校経営ビジョンを実現するためには、学校経営ビジョンを具体的に示し、全教職員で共有すること、一人一人に自分のこととして捉えさせ、学校経営参画意識をもたせることが重要である。また、運営組織の力を最大限に発揮できるよう、個々の教職員の資質・能力、専門性等を生かすこと、教職員が学び合いながら協働して教育活動を推進すること、教育活動の点検と見直しを確実に行うことなど、活力ある組織づくりと学校運営が重要である。さらに、様々な教育課題に積極的かつ柔軟に対応するには、家庭・地域社会と連携・協働することが不可欠である。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び組織を積極的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員が「チーム学校」の理念のもと教育活動に当たることができる活力ある組織づくりをするためには、校長は新しい時代の流れと自校の課題を的確に把握し、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンをもつ必要がある。そして、学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員一人一人の資質・能力、特徴、専門性を正確に把握し、適材適所に配置し、個々のもてる力を最大限に発揮できる活力ある組織づくりを進めなくてはならない。さらに、家庭や地域の力を取り込み、一体となって組織的・計画的に学校運営、教育活動を展開していくことが重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりに向けた校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 組織を活性化させるための具体的方策の推進

組織を積極的に運営していくためには、明確な学校経営ビジョンを丁寧に具体的に提示し、全教職員の共通理解のもと、同じ目標に向かって教育活動を推進することが重要である。また、教職員が自己有用感をもち、生き生きと活躍できる活力ある組織づくりをし、一人一人が組織の一員である自覚をもち、主体的かつ協働的に教育活動を推進できるよう、組織力を高めていくことが必要である。そして、学校経営ビジョンに基づいた P・D・C・A サイクルの点検と見直しを確実に行って学校運営を推進していくことが不可欠である。さらに、家庭・地域社会の願い、学校の教育課題を学校、家庭、地域社会で共有し、連携・協働を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要になる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現を目指して、持続可能な組織を活性化させるうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 学校教育の充実を図るための評価・改善

## 2 分科会の趣旨

超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた急激な社会変化が進み、予測困難な時代を生きる子どもたちには、一人一人が自分のよさや可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現が重要である。そのなかで、現在の社会で必要な知識の習得にとどまるのではなく、得た知識・技能を活用して新たな課題を解決する力や創造性等、新しい社会を創り出す力が必要となってくる。学校教育においては、子どもたちが互いを尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となり、夢と希望をもって生き生きとした人生を歩んでいく力を育むことが求められる。

校長は、先行き不透明な状況においても、常に、教育活動の成果と課題を把握・検証し、学校経営の改善を図るための学校評価の充実に努める必要がある。学校の経営の改善や教育水準の向上につながる実効性のある学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施を通じて、説明責任を果たしながら、学校経営の組織的・継続的な改善を図り、学校・家庭・地域が一体となった信頼される学校づくりを進めていくことが重要である。

一方、学校教育の充実を図るためには、活力ある学校づくりために、組織力の向上、つまり、教育活動を担う組織の活性化や教職員の資質・能力の向上を図っていかなければならない。教職員一人一人の職務遂行における能力・業績を評価の視点とする人事評価において、校長は評価者として、教職員への適切な指導と評価を重ね、教職員の意識変革や能力開発を促すことが求められる。さらには、個々の人事評価が学校の組織全体の発展につながるように取り組むことも求められる。

本分科会では、夢と希望をもって、持続可能な社会の作り手となる力を子どもたちに育むように、未来をしっかりと見据えた学校経営の在り方を考え、学校教育の充実を図るための評価・改善について、学校評価と人事評価を柱とした組織マネジメントの在り方について明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 学校運営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校評価は、各学校が自らの教育活動及びその他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さなどについて評価することで、組織的かつ継続的に改善を図るためのものである。また、校長は学校の経営方針を明確に示し、学校運営協議会等の参画を得ながら、学校や家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める必要がある。

校長は、こうした認識に立ち、教職員の参画意識の向上、保護者の意向の把握、学校評価を通しての信頼関係づくりに努めていくことが重要である。

このような視点に立ち、学校評価を学校経営の改善に向けて効果的に活用するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

人事評価は、教職員が個のキャリアステージに応じた専門性や指導力を身に付け、学校教育目標の実現に向かって能力を発揮し、その過程や成果を評価することで、一層その資質・能力を高めるためのものである。

校長は、組織マネジメントの基礎として、教職員とのコミュニケーションを大切にし、適切な指導や助言を重ね、一人一人が資質能力の向上を図り、計画的に人事評価システムを運用することが大切である。さらに、教職員の課題を明確化し、その課題への取組を支援することで意欲を高め、業務を改善し、チームとして学校全体の教育力を高めていく必要がある。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かすうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



## 1 研究課題

### 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

## 2 分科会の趣旨

超スマート社会(Society5.0)の到来、グローバル化など、日本社会が大きな転換点を迎える今、子どもたちには、困難な場面や新しい課題に出会っても、夢や希望をもち、自分のよさと可能性を信じて他者と協働しながら主体的に課題解決を図り、新しい社会を創造し、豊かで幸せに生き抜く力を身に付ける必要がある。

学校においては時代の変化を見極め、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付け、何ができるようになればよいかを明確にするとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要である。そして、一人一人の可能性を最大限に引き出すためには、他者への共感や寛容性、多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人と話し合いを重ねながら問題を解決する力を育成する必要がある。

新型コロナウイルス感染症は多くの困難をもたらしたが、それとともに超スマート社会(Society5.0)を目指す上での大きな転換点となり、特に、デジタルがもたらす学びにおける可能性を示す機会となった。今後学校は、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要である。ICTを活用し、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行うカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、未来をたくましく切り拓く子どもを育てるための、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについて具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進

学習指導要領では、単元や題材等、内容や時間のまとまりを見通し、その中で育むべき資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることが明記されている。そして、教科等の特質に応じ、地域・学校や子どもたちの実情を踏まえながら、個別最適な学びと協働的な学びを往還することで、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることが求められている。そのために、「デジタル」と「リアル」を組み合わせた教育や学習の在り方を検討することも重要である。

このような視点に立ち、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進に向けた、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 知性、創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちが、これからの社会の変化に対応し、新たな価値を創造していく力を身に付けることができるようにするためには、全教職員が子どもたちに育成すべき資質・能力について共通理解を深め、必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み、実践の結果をもとに教育課程の見直しを図っていく仕組みを確立する必要がある。

校長には、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携・協働により、その実現を図っていく教育課程の実現が求められる。

このような視点に立ち、知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善をしていくうえで、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

## 2 分科会の趣旨

少子化に伴う社会構造の変化、情報化や個別化に伴う生活スタイルの変化によって、子どもたちの周りには様々な価値観があふれている。さらに、VR (Virtual Reality) 技術がもたらす仮想空間と疑似体験の世界に代表されるように、高度な科学技術の進歩が今後子どもの心の成長にどう働くのか見通せていない。このような時代に、様々な局面で多様な人々と関わりながら、自分らしく、柔軟に、たくましく生き抜くための基盤となるのが、豊かな人間性である。

人間性を育み、鍛える場として、道徳教育と人権教育の果たす役割は大きい。そこで、小学校では、自他の違いを受け入れて互いの個性を尊重し、夢と希望の実現に向けて他者と協働して目指す社会を創っていくために必要な資質・能力として、豊かな人間性の育成が一層重要になっている。

本分科会では、道徳教育や人権教育等、豊かな人間性を育成する教育活動を意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントについて、その具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

道徳教育は、「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことを目標とし、その要である道徳科において「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」の育成を目指している。また、子どもたちが自他の価値観を交流する中で、豊かな人間性の育成に必要な人間理解を深める教育活動でもある。

そこで、道徳教育の推進のため、道徳教育の目標と内容を体系的、構造的に明らかにするとともに、子どもの実態把握に基づいた多様で効果的な指導方法や評価の在り方について、指導の改善と充実を図る必要がある。

このような視点から、豊かな心を育む道徳教育を推進するうえでの校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進

人権教育では、児童一人一人が発達段階に応じ、「人権尊重の理念」を理解し、具体的な態度や行動に表すとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげることを目指している。人権尊重の理念とは「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」である。

そこで、小学校では、あらゆる教育活動の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを子ども自身が実感できるような状況を生み出すことが重要である。さらに、家庭や地域など学校以外の場においても、多様な人々が協働して社会活動に携わる環境づくりの大切さに気付き、そうした活動に積極的に関わろうとする児童の育成が求められている。

このような視点に立ち、学校・家庭・地域社会の実態に即し、社会の一員として他者と関わりながら社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むための、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進

## 2 分科会の趣旨

現代の子どもたちは生まれながらにしてIT環境に取り囲まれて育った「デジタルネイティブ」である。スマートフォンやタブレット端末の普及により、オンラインゲームやSNSに費やす「スクリーンタイム」が増加し、子どもたちが屋外で体を動かして遊ぶ機会が減少している。また、新型コロナウイルス感染症がスクリーンタイムの増加に拍車をかけるとともに、外へ出て体を動かす機会が失われ、子どもたちの体力低下を招いているのも実状である。子どもの体力低下は、将来的に生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下等を引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねない。

これからの社会を生きる子どもたちに、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は人間活動の源であり、健康の維持の他、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、幸福な人生の創り手となる力を支える重要な要素である。学校においては、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成する必要がある。また、食習慣の改善やメンタルヘルスへの対応等、健康で安全な生活を送ることができるよう指導、実践していくことが求められている。そして、子ども自身が身に付けた資質や能力を活用して、主体的に体力や健康を保持増進するために行動する力を育むことが重要である。

本分科会では、家庭や地域社会との連携を強化しながら、健康で安全な生活を営むための実践力を育てる教育活動を推進するカリキュラム・マネジメントについて、その具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

スポーツや外遊びをする時間・のびのびと体を動かせる空間・一緒に遊ぶ仲間といった「三間」の減少により、子どもたちの日常的な運動量の確保が難しくなっている。また、習い事でスポーツをする子どもの存在により、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も見られる。

これらのことから、学校においては、子どもたちが基礎的な身体能力を身に付け、豊かなスポーツライフを送るための資質・能力の基礎を培うことが求められている。そのためには、体育の授業や体育的行事で運動量を確保しながら、運動の特性に応じて基本的な動きや技能を身に付けること、体を動かすことの心地よさや活動の達成感を味わうことなどが重要である。さらには、学んだことを家庭や地域社会等で生かし、幸福な人生の創り手となる力の基盤を育てるような指導の在り方を工夫することも必要である。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動を推進するために、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

児童期は心身の発育・発達が著しく、生涯にわたって健康に生活するための基礎を養う時期である。そのため、学校における健康・安全教育は、他のライフステージにも増して重要な役割を担っている。

学校においては、子どもが自分の健康や安全に関心を高め、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることのできる資質や能力の基礎を培うことが求められている。子どもたちが食事、運動、休養、睡眠等の重要性を理解し、自らの基本的な生活習慣を見直すことや、心と体の関連性を理解し、様々な欲求やストレスに適切に対処できる力を育てることが重要である。さらには、生活習慣病や感染症に関する知識をもち予防手段を講じる等、健康を維持できる能力を育てる必要性もある。校長は、計画的・継続的なカリキュラム・マネジメントに努め、家庭や地域社会との連携を図りながら健康教育を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



## 1 研究課題

### 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

## 2 分科会の趣旨

情報技術の飛躍的な進歩、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グローバル化など、技術革新や新たな教育課題への対応、超スマート社会(Society5.0)へのニーズなど、私たちの生活スタイルは急激に変化をしている。そうした中で、子どもたちは何を行っていくか、何に生きがいや幸せを求めるのか、学校に求められる役割は複雑化・多様化している。そのような状況の中で、学校においては、同僚性や協働性を高め、教職員間の教育技術や知識の伝承が急務であり、さらには、時代の変化に対応できるよう教育力を向上させることが必要である。

学校の教育力の向上には、教職員一人一人の資質・能力の向上を図るとともに、互いにそれを発揮しながら学校経営に参画する「チーム学校」への意識を高め、機能させることが必要である。

校長は、働き方改革推進の中で、教職員の「チーム学校」への意識を高めるために、教職員との豊かなコミュニケーション及び、働き方改革の推進や校務のICT化の進展も踏まえ、効果的・効率的な研修に重点を置いて学校運営に取り組む必要がある。教職員一人一人の力量を見極め、新しい知識や技術を身に付けること、経験や個性を生かして学び合い、高め合えるように時代に合った研修内容を見極め、コーディネートすることが求められる。

本分科会では、学校の教育目標の具現に向け、学び続ける教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「チーム学校」への意識を高めることで、学校経営そのものへの参画意識をもたせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

持続可能な社会の創り手となる子どもたちを育成するために、教職員は、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、研究・研修に励む必要がある。また、より充実した研究・研修となるよう、内容を検討し、互いに学び合い、高め合うことができる効果的・効率的な研修を運営していく必要がある。

校長は、リーダーシップを発揮しながら、自校に必要な研究・研修を推進していくことが肝要である。そして、教職員が、主体的・自発的に協働して取り組もうとする姿勢と向上心を持ち、時代の変化や自身のキャリアステージに応じた資質・能力を身に付け、発揮できる体制を整えねばならない。

このような視点に立ち、学び続ける教職員の資質・能力を高める研究・研修体制を推進するうえで、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進

教職員の同僚性と協働性を高め、「チーム学校」への参画意識を高めることで、学校の教育力向上を図ることができる。そのためには、チームの一員として協働し、積極的に学校経営に参画できる人材育成と、一人一人の教職員が自らのキャリアステージに見合った活躍ができる力を付けていく必要がある。

校長は、教職員一人一人の資質・能力の向上に意欲をもたせるとともに、地域性や関係機関と連携した研究・研修の在り方を考え、積極的に職務を遂行させなければならない。

このような視点に立ち、教職員に「チーム学校」の一員としての意識と、学校経営への参画意識を高める研修を推進するうえで、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



## 1 研究課題

### これからの学校経営を担うリーダーの育成

## 2 分科会の趣旨

グローバル化や多極化、技術革新等、社会が急激に変化する中で、教育課題も複雑化・多様化している。このような中で、子どもたちが社会の変化を乗り越え、夢と希望をもって豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手としての必要な資質・能力を育んでいくために、学校経営においては、教職員一人一人の力量を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが重要な課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップのもと、学校運営の中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。教職員の世代交代が進む今、今後の学校運営を担うミドルリーダーの育成は喫緊の課題である。学校組織として、意図的・計画的に研修機会を設けたり、役割を与えたりすることを通して、学校運営への参画意識の醸成と具体的な職務内容の理解を図る必要がある。

また、ミドルリーダーには、若手教職員を育成し、組織運営の活性化を図る役割も求められている。教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間及び教職員と管理職間をつなぐ調整力等が必要となる。さらに、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力、調整力も求められる。こうした視点に、地域、関係機関との連携を加え、校長が魅力ある管理職像を自ら積極的に示すことが、意図的・計画的な管理職人材の育成に結びつくものと考えられる。

校長は、教職員の先頭に立ち、自校の課題を的確にとらえて学校経営方針を明確にして学校経営を推進するなど、魅力ある経営者としてのリーダーシップとマネジメント力が強く求められている。

本分科会では、学校経営への確かな展望をもち、実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成について、その具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チーム学校」をよりよき方向へ導くための原動力となる。そのためには、学級経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向け、組織をまとめ、教育活動を推進していくという強い使命感や企画力、調整力等が求められている。

校長は、管理職間の共通理解のもと、ミドルリーダーに対して人材育成を意図的・計画的に進め、キャリアステージに即して、リーダーとしての資質・能力を高めることが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーを意図的・計画的に育成するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成

管理職には、社会の変化を的確にとらえて創造的な教育活動を推進し、新たな教育の方向性や自校の教育課題を改善するための方策を示す態度と能力が求められる。また、あらゆる課題に迅速かつ柔軟に対応するための人間関係調整力や、コミュニケーション能力等とともに、豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育（OJT）や他機関における研修等の様々な機会により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、人材育成には、魅力ある管理職像を校長自らが積極的に示すことも重要である。

このような視点から、社会の変化に主体的に関わり、実情に即した創造的な教育活動を推進し、自ら磨き高め続ける管理職人材を育成するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 命を守る安全教育・防災教育の推進

## 2 分科会の趣旨

我が国は、近い将来に発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震、頻発化・激甚化する豪雨、台風などの計り知れない自然災害のリスクに直面している。また、学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故、無料通信アプリやSNS、オンラインゲームによるネット依存、それらの利用による犯罪など子どもの安全を脅かす様々な事案も次々と顕在化している。さらに、新型コロナウイルス感染対策に伴う「新しい生活様式」による危機管理や、熱中症リスクに関する安全対策など、現代的な課題も生じている。このような中、子どもたちに、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付けさせ、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる力を養うことが求められる。

校長は、こうした現状を踏まえ、安全で安心な学校環境の整備や、組織的な取組を一層充実させるとともに、安全教育を通じ、子どもたちがいかなる状況下でも、自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために、自ら適切に判断し主体的に行動する態度の育成を図る。そして、次世代の社会の担い手となるよう、家庭や地域・関係機関との連携・協働に努めることが重要である。

本分科会では、全ての子ども命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

近年、気象変動等の影響を受けた豪雨、台風による河川の氾濫、土砂崩れなどの気象災害の激甚化・頻発化、さらには火山災害などが懸念される。また、東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えなくてはならない。こうした状況に対応するために、安全教育・防災教育の質的向上を図り、子どもたちが状況を的確にとらえ、自ら適切に判断し、主体的に行動する力を育むことが大切であると考えられる。

校長は、学校安全では、「生活安全」「交通安全」「防災（災害安全）」の3つの領域において、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるように、多様な場面を想定した体験活動を取り入れるなどして、子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち、安全教育・防災教育を一層充実させるための、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校は、平時における子どもの安全確保を図ることに加え、災害発生時には地域の防災拠点として機能することが求められている。そのため、学校と家庭や地域・関係機関が継続的な連携・協働して、良好な協力関係を築くことが重要である。

校長は、子どもたちが次世代の地域防災の担い手となるよう、安全教育・防災教育を教育課程に適切に位置付け、家庭や地域・関係機関と連携・協働し防災計画や訓練を進めていかななくてはならない。自らの安全は自らの力で守る「自助」や、自らの地域は皆で守る「共助」の考え、地域の「公助」の仕組みなどについて理解を深めるように組織的・計画的な指導を推進する必要がある、校長のリーダーシップが期待されている。

このような視点から、家庭や地域・関係機関との連携・協働による防災教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

## 2 分科会の趣旨

近年、学校や子どもを取り巻く生活上の課題は多様化している。いじめや不登校・暴力行為の問題、携帯電話・スマートフォン・オンラインゲームによるネットトラブル、社会的にも大きな問題となっている自死・児童虐待・ヤングケアラー、さらには食物アレルギーや感染症等、学校が配慮・対応しなければならない事案は多岐にわたっている。

学校は、子どもたちが夢や希望をもち、自己実現に向けて学ぶ場でなければならない。そのために、子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。危機を予見・回避するための方策を整えるとともに、事件・事故の未然防止や適切な対応等、学校危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

そこで、校長は学校全体の危機管理体制の充実・改善を行うとともに、教職員が様々な危機に適切に対応できるよう、研修等を通じて、危機管理意識を一層高める必要がある。そして、対応が形骸化することのないよう、その取組状況について、不断に検証し、改善を図っていくことが重要となる。さらに、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関・専門機関と緊密に連携・協働を図り、共に子どもの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、多岐にわたる危機への組織的・計画的な対応の在り方と、危機の未然防止のための体制づくりについて、その具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等に対する対応は、学校における重要課題の一つである。また、日々のニュースに取り上げられる等、社会的に大きな問題として保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はどの子どもたちにもどの学校にも起こりうるとの危機意識をもつ必要がある。そのうえで、予防的な取組を図り、すべての子どもたちに寄り添い、教職員間で情報を共有しながら組織的に対応し、関係機関・専門機関との連携、コミュニティ・スクールを生かした地域とのつながりの強化、PTA等の社会教育関係団体との連携・協働体制づくりを進めていくことが重要である。

校長は、予防的な取組として、教育活動全体を通して、子どもたちに道徳性や規範意識等を養うとともに、子どもたち自身がいじめの防止等に主体的に向かう態度を育む取組の推進を図ることが重要である。また、問題発生への兆しに対して学校全体で早期に対応をするなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、社会全体の幸せの実現を目指して、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、多岐にわたる様々な危機の未然防止と対応について、外部の人材や関係機関等とともに、組織的な取組が求められている。さらに、若手や少経験の教員が増え、世代交代が加速するため、一層高い危機意識の高揚と対応能力の向上が不可欠となる。

校長は、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修を計画的・系統的に推進していかなければならない。そのために、形骸化に陥らないよう客観的な視点を持ち、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織の見直しと強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくりや研修の実施、保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関・専門機関との不断の連携・協働を進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



## 1 研究課題

### 持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進

## 2 分科会の趣旨

人口減少、少子高齢化、家族形態の変容、SNS の発達等によるライフスタイルの多様化等を背景に、人と人とのつながりが希薄化し、地域社会における教育力の低下が問題となっている。これは、子どもたちが異なる世代と触れ合ったり、先輩から学んだりすることが難しくなり、地域活動のさらなる停滞につながっている。また、就業構造も大きく変化し、子どもたちが自身の未来を思い描くことが困難な状況も生まれている。

このため学校は、様々な集団活動の中で、一人一人の子どもが集団を構成する一員として、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題の解決に主体的に取り組もうとする態度を身に付けさせることが求められている。さらに、多様な他者と協働するなどして、新しい価値を生み出し、よりよい持続可能な社会の創り手となる力を育てる必要がある。

校長は、社会形成能力の育成を視点に、身近な社会の問題の解決に向かって、子どもたち自身が進んで考え取り組めるような教育活動を組み立てることが重要である。また、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて、よりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする人材の育成を図らなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちに、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育み、よりよい社会の形成者となるための具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちに、身近な社会の問題を解決する活動等を通して、所属する集団や社会に積極的に関わり、社会の発展に貢献するために必要な資質・能力・態度を育む教育活動を展開していかなければならない。子どもたちが、集団活動の意義や必要性を理解して、自己の生活や人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする必要がある。

校長は、子どもたちが、身近な人から集団・地域へと関わりを広げながら、一緒に活動するよさを実感して、他者に貢献することの大切さを理解し、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を身に付けるような学習活動の工夫を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちが自己の役割を認識し、他者と協力しながら、持続可能な社会の実現に貢献しようとする意欲をもち、主体的な態度を身に付けるための教育活動を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は、子どもたちに、幸福な人生の創り手となる力を身に付けることを目指しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成するために、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図らなければならない。特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じた教育活動を通して、子どもたちが、地域のよさを実感するとともに、地域で生きていくことに誇りをもち、持続可能な社会の創造に貢献できる力を高めていくことが大切である。

校長は、日々の教育活動に地域の人々の積極的な参画をマネジメントすることにより、子どもたちが学んだことを振り返りながら、地域に愛着をもち、夢と希望をもって社会の一員として歩み始めることができるような教育活動を推進しなければならない。

このような視点に立ち、地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

## 2 分科会の趣旨

グローバル化や多極化等が加速し、超スマート社会(Society5.0)に向かう現代社会において、将来の予測が困難になっている。そのような中、誰もが生き生きとした人生を送ることができるようにするためには、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、人々の多様な在り方を認め合える「共生社会」の実現が重要となってくる。

学校においては、子どもたちが多様性（ダイバーシティ）を尊重し、他者理解を深め、さらに、多様な人々と協働しながら課題を解決していく力を育む教育を推進していかなければならない。また、特別な教育的支援が必要な子どもたちに対しては、一人一人の教育的ニーズを的確に把握しながら指導及び支援を行うことができるよう、特別支援教育を発展・充実させることも大切になる。

校長は、多様な人々が共に生きる社会づくりにおける学校の役割の大きさを自覚し、校内支援体制の整備、関係機関との連携の推進等をより一層充実させていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育と、多様な他者と協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の構築が求められている。このシステム構築に必要な不可欠なのは、特別支援教育の充実と発展であると考え。そこで、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、適切な指導及び支援を行うことが重要になる。

校長は、まずは自らが特別支援教育への理解を深めなければならない。そして、全教職員の特別支援教育への理解を促進するために、障害の特性や支援の方法に関する研修を推進する必要がある。これにより、個に応じたきめ細やかで質の高い指導及び支援の充実を図り、さらに、幼稚園等から小学校への就学、小学校から中学校への就学と、継続的な教育支援体制の整備も重要になってくる。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育を推進していくうえで、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進

人口減少や少子高齢化、グローバル化や多極化などがこれまで以上に加速すると考えられ、先行きが不透明で予測が困難な現代社会において、子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、夢と希望をもって主体的・協働的に学んでいくことが期待されている。様々な人々と協働してつくる「多文化共生社会」「男女平等参画社会」「障がいのある人や高齢者との共生社会」「自然共生社会」「地域共生社会」などの実現には、子どもたちに多様な立場を認め合う「共生社会」の創り手となるための資質・能力を身に付けさせることが重要となってくる。

校長は、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、他者への共感や思いやりの心を育むために、多様な他者と共生し、協働する資質・能力を育んでいく教育活動の充実を図る必要がある。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向けた多様な他者と協働する資質・能力を育む教育を推進していくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

## 1 研究課題

### 家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

## 2 分科会の趣旨

急激な少子高齢化や人口減少、加速する高度情報化とデジタルトランスフォーメーション(DX)、人工知能技術の飛躍的な進展により、社会環境が大きく変化する中で、人間関係の希薄化、地域及び家庭の教育力の低下、ネット社会への依存や貧困などの問題が指摘されている。学校においては、増え続ける不登校のみならず、SNSを介した犯罪やいじめ、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く問題が複雑かつ困難となり、社会全体で対応することが求められている。そのため、子どもたちが夢や希望をもち、幸福な人生の創り手となる力を身に付けるためには、家庭と地域と学校が一体となって取り組む組織的な体制を作っていくことが必要不可欠とされている。

また、依然として「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる学校段階等間の接続上の課題も存在している。幼保・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校に適応できるようにするために、学校段階等間の接続・連携をより一層推進することが求められている。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立ち、地域と共にある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を進めていく必要がある。

本分科会では、子ども一人一人の未来を見据え、家庭や地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現をめざし創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力を育成するには、学校・家庭・地域社会等が互いに力を合わせ、子どもの学校内外の生活の充実と活性化を図らなければならない。そのために、学校は家庭や地域とともに、継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、その中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は、この認識のもと、家庭や地域等との現状を十分把握したうえで、教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働し、地域と共にある学校づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭・地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図り、幸福な人生の創り手となっていくためには、将来を見据えた教育活動を推進していくことが重要になる。幼稚園、保育園、認定こども園等から小学校への接続においては、それぞれが相互理解を図り、接続期のカリキュラムを工夫・改善するなど、保育から教育への円滑な接続を図ることが大切である。また、小中の接続・連携においては、中学校区の各校種の教職員等が、教育活動の成果と課題を共通理解したり、児童生徒が交流を行ったりするなど、多様な連携を効果的に行い、子どもたちにとって切れ目のない円滑な接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちの学びと成長の連続性を重視し、学校段階等間における接続・連携を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

# 大会参加について

## ＝ 目 次 ＝

- I 参加・宿泊申込要領
- II 変更・取消連絡用紙
- III 分科会・全体会 会場一覧
- IV 分科会・全体会 会場案内図
- V ホテルの案内図
- VI お問い合わせ先

## ＜ 受付 ＞

- ◆ 2日間とも「名札」(P.29)を着用のうえご参加ください ◆  
※ 首にかける「名札ホルダー」を、各自でご用意ください。

- 大会1日目 分科会（10月17日〔木〕）【ウインクあいち】  
(P.26「会場案内図」参照)
  - ・受付場所は、参加される各分科会会場です。
  - ・12時30分から受付です。発表者・司会者の方は11時集合です。
  
- 大会2日目 全体会（10月18日〔金〕）【常滑市民文化会館】  
(P.26「会場案内図」参照)
  - ・9時00分から入場可能です。  
(開場前にお待ちいただく場所がありませんので、ご注意ください。)



# I 参加・宿泊申込要領

## 1 参加申込方法及び申込期限

- ・愛知県小中学校長会ホームページからの Web 申込となります。
- ・申込サイト（近畿日本ツーリスト運営）にアクセスし、申込フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください（P.23「大会申込サイト」参照）。
- ・宿泊を希望される方は、参加申込と同時に宿泊もお申し込みください。
- ・大会申込サイトのご案内及び申込に必要な情報については、P.23「大会申込サイト」に記載してありますので、ご確認ください。
- ・Web 申込は令和 6 年 5 月 24 日（金）までにお願いします（4 月 1 日（月）から入力できます）。  
※愛知県からの参加者も、必ずこの Web 申込を行ってください。

## 2 参加費の納入

- ・参加者は、参加費 6,000 円を各県の設定日までに各県校長会事務局に納入してください。
- ・各県校長会事務局は、参加費 6,000 円を取りまとめの上、下記銀行口座にお振り込みください。
- ・各県校長会事務局は、令和 6 年 6 月 7 日（金）までに振込をお願いします。なお、振込手数料は各自のご負担をお願いします。

振込先	三菱UFJ銀行 稲沢支店 普通預金 0331946 東陸小愛知大会実行委員会 委員長 嶋藤 真由美 ( トウリクシヨウアイチタイカイジ ツクウインカイ インチョウ シマフジ マユミ )
問い合わせ先	愛知大会事務局 〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 6 階 (担当：波多野 慎次) 電話 052-261-8152 FAX 052-261-6807 E-mail : ai-kocho@axel.ocn.ne.jp

## 3 参加の取消・変更について

- ・参加取消の場合、参加費をお返しいたしません。可能な範囲で、代理者出席のご配慮をお願いします。
- ・参加の取消及び参加者の変更は、必ず各県校長会事務局を通して、FAXまたはメールで「愛知大会事務局」及び「近畿日本ツーリスト名古屋教育旅行支店」にご報告ください。（P.24 別紙様式）

## 4 「参加費領収書」等について

- ・「参加費領収書」は、当日お渡しします。
- ・他の形式等が必要な場合は、各県校長会事務局へお問い合わせください。

## 5 宿泊申込

- ・愛知県小中学校長会ホームページからの Web 申込となります。大会参加の申し込み時に、近畿日本ツーリスト運営の申込サイトからお申し込みください（P.23「大会申込サイト」参照）。
- ・宿泊日は、令和6年10月17日（木）です。
- ・大会前日の10月16日（水）からの宿泊を希望される方は、個別に対応いたします。下記の近畿日本ツーリストの【問い合わせ先】へ、メールにてご連絡ください。
- ・部屋割りについては、全員シングルをご用意しております。また、基本的に禁煙室をご用意しておりますが、混雑の状況により一部喫煙室が入る場合がございます（消臭対応）。
- ・各自ご希望のホテルを第3希望まで選択の上、お申し込みください。希望が集中した場合は、調整した上で決定させていただきます。ご希望に添えない場合もございますが、ご了承ください。

## 6 宿泊料金

- ・9,000円～13,000円（1泊朝食付き、税込・サービス料込）  
※一部ホテルは軽食となります。
- ・宿泊料金は、施設により異なります（P.27「ホテルの案内図」参照）

## 7 宿泊料金の支払

- ・8月上旬頃、近畿日本ツーリスト名古屋教育旅行支店から宿泊申込者の勤務先に、「宿泊利用券」「請求書」をお送りいたします。内容をご確認の上、請求書記載の専用口座へ8月末までにお振り込みください。
- ・振り込み手数料は、各自のご負担でお願いします。

## 8 宿泊の取消・変更について

- ・申込期限（5月24日（金））までの宿泊の取消や変更は、申込サイトから行ってください。
- ・申込期限以降の取消や変更は、FAXまたはメールにて「近畿日本ツーリスト名古屋教育旅行支店」へご連絡をお願いいたします（P.24参照）。なお、取消のキャンセル料は下記のとおりです。
- ・土・日・祝日、時間外の取り扱いはできませんので、翌営業日の手続きとなります。
- ・予約取消によって生じるご返金は、大会終了後とさせていただきます。

### 【宿泊取消料】

取消日	宿泊日の4日前までの取消	宿泊日の3日前から前日までの取消	宿泊当日の取消	無連絡不泊
取消料	無料	20%	50%	100%

### 【問い合わせ先】

旅行企画・実施 近畿日本ツーリスト株式会社 名古屋教育旅行支店  
観光庁長官登録旅行業第2053号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 2-14-19 住友生命名古屋ビル21階  
TEL:052-561-7871 FAX:052-561-4489  
E-mail:t.watanabe296@kntct.com

総合旅行業務取扱管理者：前野倫太郎 担当：渡辺泰三・伊藤貴子

（総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。）

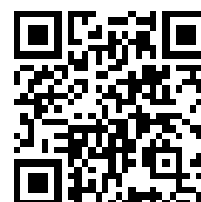
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく記載の取扱管理者にお尋ね下さい。）

## 9 大会申込サイト

- ・下記 URL または右の QR コードからサイトにアクセスしてください。

<http://aikochi.ec-net.jp/>

- ・申込に必要な情報は次のとおりです。必要事項をメモの上、お申し込みください。



入力項目	メモ
学校名	
学校名フリガナ	
郵便番号	
都道府県 ※1	
学校住所	
学校電話番号	
学校FAX番号	
参加者氏名	
参加者氏名フリガナ	
性別	
学校の校長 E-mail アドレス	
ユーザーID	
パスワード ※2	
東陸小 役職・発表者等 ※3	
1日目 分科会 ※4	
2日目 全体会 来場手段 ※5	
宿泊申込	
宿泊日	
宿泊ホテル (第1希望) ※6	
宿泊ホテル (第2希望) ※7	
宿泊ホテル (第3希望) ※8	

※1 リストから選択【富山県、石川県、福井県、岐阜県、三重県、静岡県、愛知県（名古屋）、愛知県（尾張）、愛知県（三河）】

※2 申込内容の変更がある場合等、申込サイトに再アクセスする場合に必要となります。各自で設定してください。忘れそうな方はメモしておいてください。

※3 リストから選択【理事、会計監査、発表、司会、記録、事務局、東陸小実行委員・準備委員、なし】

※4 リストから選択【第1分科会～第13分科会、なし】

※5 リストから選択【公共交通機関、自家用車】

※6～8 リストから選択。宿泊料金、立地等の詳細はP.27「ホテルの案内図」をご覧ください。

## Ⅱ 変更・取消連絡用紙

### 第59回 東陸小愛知大会 変更・取消 連絡用紙

(各都道府県事務局 ⇒ 近畿日本ツーリスト・大会事務局)

※参加者の変更の場合は下記の2か所に、宿泊の変更については、近畿日本ツーリストの名古屋教育旅行支店に、変更があり次第FAX又はメールにて連絡をお願いします。

・近畿日本ツーリスト 名古屋教育旅行支店《東陸小愛知大会係》宛

TEL : 052-561-7871 FAX : 052-561-4489

E-mail : t.watanabe296@kntct.com

・東陸小愛知大会事務局

TEL : 電話 052-261-8152 FAX 052-261-6807

E-mail : ai-kocho@axel.ocn.ne.jp

県名( )

#### 1 参加者の変更

申し込み時の参加者		変更後の参加者	
氏名	フリガナ	氏名	フリガナ
学校名		学校名	
学校住所	〒	学校住所	〒
電話番号		電話番号	

#### 2 宿泊の変更・取消 (□にチェック✓を入れてください)

申込者氏名		
	現在の申し込み内容	変更の要望内容
<input type="checkbox"/> 変更		
<input type="checkbox"/> 取消		

※振込後の変更で、返金が生じた場合のお客様の口座番号

金融機関名	( ) 銀行・金庫・組合 ( ) 本店・支店		
申込者氏名	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義	フリガナ		

## Ⅲ 分科会・全体会 会場一覧

### 1 分科会場

会場名	ウイंकあいち（愛知県産業労働センター）			
所在地	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38			
電話番号	052-571-6131			
分科会	研究領域	会場		
第1分科会	経営ビジョン	9階	901号室	大会議室
第2分科会	組織・運営	9階	902号室	大会議室
第3分科会	評価・改善	10階	1001号室	大会議室
第4分科会	知性・創造性	11階	1101号室	中会議室A
第5分科会	豊かな人間性	11階	1102号室	中会議室A
第6分科会	健やかな体	11階	1103号室	中会議室A
第7分科会	研究・研修	10階	1002号室	大会議室
第8分科会	リーダー育成	12階	1201号室	中会議室A
第9分科会	学校安全	12階	1202号室	中会議室A
第10分科会	危機対応	12階	1203号室	中会議室A
第11分科会	社会形成能力	10階	1003号室	中会議室B
第12分科会	自立と共生	11階	1104号室	中会議室B
第13分科会	社会との連携・協働	9階	906号室	小会議室A

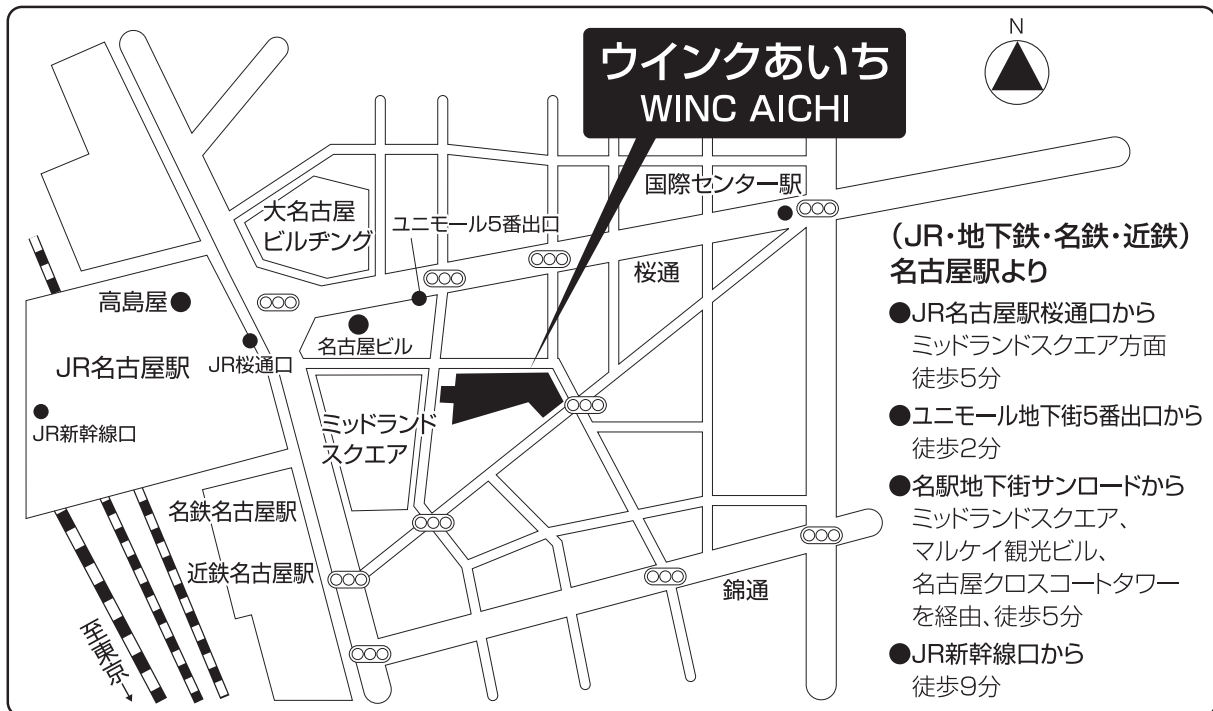
### 2 全体会場

会場名	常滑市民文化会館
所在地	〒479-0837 愛知県常滑市新開町5丁目65番地
電話番号	0569-35-3111

## IV 分科会・全体会 会場案内図

10月17日(木)の分科会は、ウインクあいちにて行います。10月18日(金)の全体会は常滑市民文化会館にて行います。お間違えのないようにお願いします。

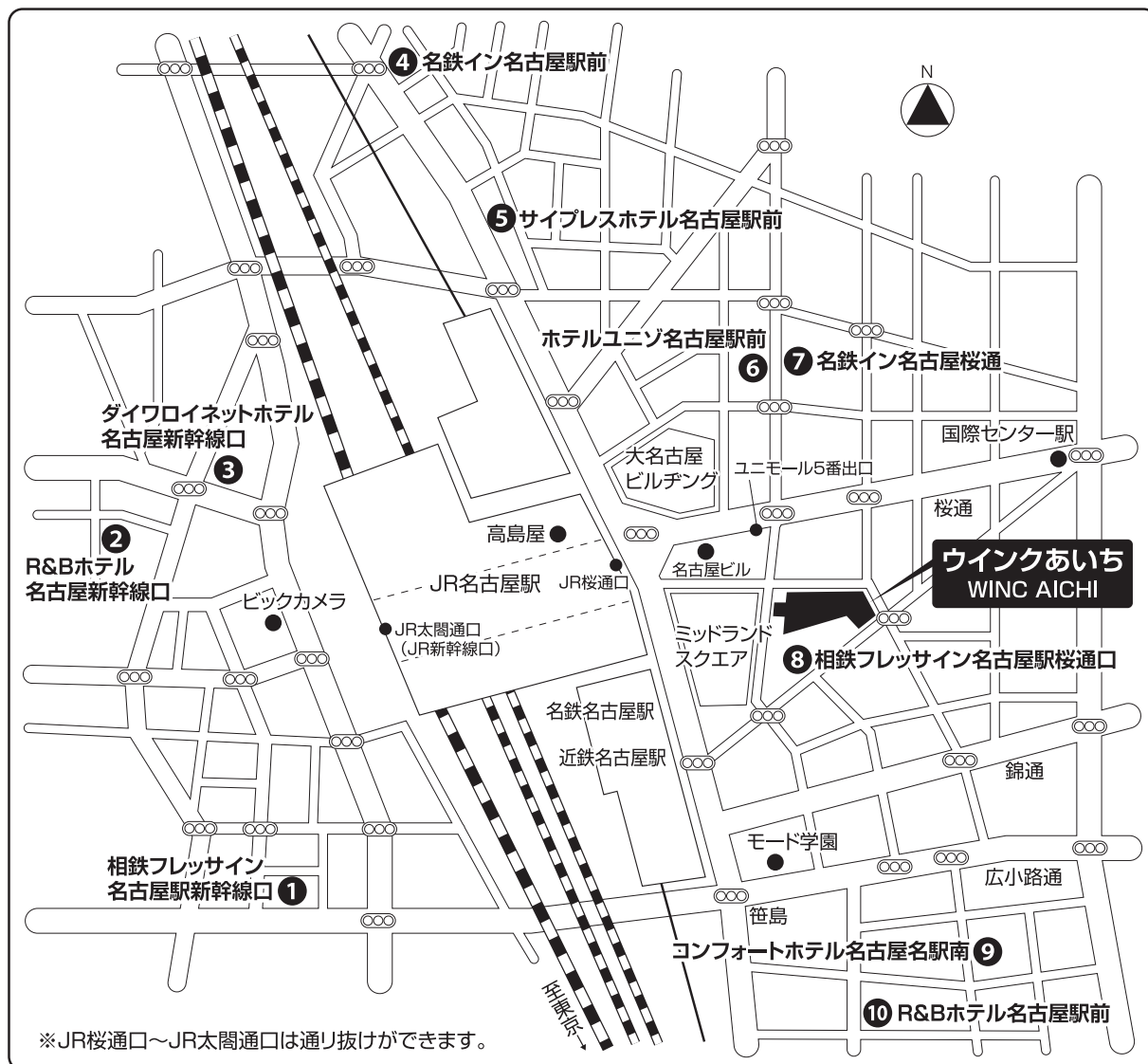
### 10月17日(木)分科会 会場案内図



### 10月18日(金)全体会 会場案内図



## V ホテルの案内図



番号	ホテル名	料金	住所	電話番号	アクセス
①	相鉄フレッサイন名古屋駅新幹線口	11,000円	名古屋市中村区椿町19-16	052-433-2037	JR太閤通口から徒歩5分
②	R&Bホテル名古屋新幹線口	9,000円	名古屋市中村区則武2-2-13	052-451-8585	JR太閤通口から徒歩5分
③	ダイワロイネットホテル名古屋新幹線口	12,000円	名古屋市中村区椿町1-23	052-452-7055	JR太閤通口から徒歩5分
④	名鉄イン名古屋駅前	9,000円	名古屋市西区名駅2-21-12	052-571-3434	JR桜通口から徒歩8分
⑤	サイプレスホテル名古屋駅前	11,500円	名古屋市中村区名駅2-35-24	052-571-2221	JR桜通口から徒歩5分
⑥	ホテルユニゾ名古屋駅前	13,000円	名古屋市中村区名駅3-16-8	052-589-2281	JR桜通口から徒歩5分
⑦	名鉄イン名古屋桜通	13,000円	名古屋市中村区名駅3-17-21	052-586-3434	JR桜通口から徒歩5分
⑧	相鉄フレッサイン名古屋駅桜通口	13,000円	名古屋市中村区名駅4-4-15	052-551-2031	JR桜通口から徒歩5分
⑨	コンフォートホテル名古屋名駅南	11,000円	名古屋市中村区名駅南1-14-16	052-581-7211	JR桜通口から徒歩8分
⑩	R&Bホテル名古屋駅前	9,000円	名古屋市中村区名駅南1-19-19	052-564-4040	JR桜通口から徒歩8分

※料金は1泊朝食付き、税金・サービス料込の料金です。



## Ⅵ お問い合わせ先

### 大会に関するお問い合わせ先

**第 59 回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究  
愛知大会事務局**

〒460-0007

名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号

愛知県教育会館 6 階 愛知県小中学校長会事務局

TEL 052-261-8152

FAX 052-261-6807

E-mail : ai-kocho@axel.ocn.ne.jp

担当：波多野 慎次

### 宿泊に関するお問い合わせ先

**近畿日本ツーリスト株式会社  
名古屋教育旅行支店**

〒450-0003

名古屋市中村区名駅南 2-14-19

住友生命名古屋ビル 2 1 階

TEL : 052-561-7871

FAX : 052-561-4489

E-mail : t.watanabe296@kntct.com

担当：渡辺泰三・伊藤貴子

【営業時間】 月曜日～金曜日 10:00～17:00


【休業日】 土・日・祝日

【名札】


◆ 2日間とも「名札」を着用のうえご参加ください ◆

◆ 首にかける「名札ホルダー」を、各自でご用意ください ◆

<記入例>

第59回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究愛知大会			
醬 麩	□□	□□	
薩 麩	◇◇	県	紹 葱 添
欽 執 麩	△△△△	小学校	
第	○	分科会	

※ 以下にご記入の上、切り取って当日お持ちください。

第59回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究愛知大会			
_____			
_____ 県 _____			
_____ 小学校			
第	_____	分科会	







新美南吉童話イメージキャラクター「ごん吉くん」

第 59 回東陸連小教育研究愛知大会